

電子申請の流れ

品川区電子申請サービスから
『 **中高層** 』または『 **紛争予防** 』を検索

【住宅課】中高層建築物紛争予防条例 標識設置届・変更届
または
【住宅課】中高層建築物紛争予防条例 説明会等報告書 を選択

利用者登録を行わないで手続きする場合はメールアドレスを入力

『登録アドレス確認メール』が届いたらURLにアクセス

利用者登録（個人または法人登録のみ申請可能）している方はログイン
※標識変更届の提出予定がある場合または継続的な利用がある場合は登録を推奨

必要事項の入力と資料（地図、写真、図面など）を添付
※資料などは全部で**20MB**までしか添付できません。

『【品川区住宅課】届出の受付完了（確認中）』を受信
※この時点では、まだ手続きは完了していません！

(区)訂正等があればメールで連絡

再提出

システムに再ログインして修正

『【品川区】中高層建築物標識設置届・変更届の受理完了』
または
『【品川区】中高層建築物説明会等報告書の受理完了』
メールを受信したら **手続き完了！！**

※標識変更届は、以前申請した標識設置届を内容変更して、「**再申込**」してください。（再申込は利用者登録が必要となります。）